

議案第28号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

新小岩東南自転車駐車場を新設する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表(1)の部に次のように加える。

〃 新小岩東南自転車駐車場	〃 新小岩二丁目2番12号
---------------	---------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。